

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）実施に伴う

第3期始良市子ども・子育て支援事業計画内容の一部変更（追記）について

1 経緯

「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」は児童福祉法の一部改正により令和7年4月から、認可を受けて事業を実施することが位置付けられました。

令和8年度からは、新たに「乳児等のための支援給付」として全国の自治体でも実施されることとなり、事業を円滑に実施するため、令和7年9月29日に子ども・子育て支援事業計画に関する国の基本的指針が改正されました。

同改正については、令和8年4月1日から適用されるため、第3期始良市子ども・子育て支援事業計画の一部変更（追記）が必要になりました。

2 改正内容（乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に関する、第3期始良市子ども・子育て支援事業計画（以下「計画」という。）に位置づけが必要な事項）

- (1) 乳児等通園支援の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期
- (2) 乳児等のための支援給付に係る教育・保育等（教育・保育又は乳児等通園支援をいう。）を一体的に提供する体制に関する事項※。

※一体的な子育て支援サービスの提供のため、幼稚園及び保育園、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施者の連携に関する事項

3 計画の変更（追記）について

前項（1）については既に計画に位置づけがされていますが、量の見込み等の数値を修正します。

前項（2）については、現計画に位置づけが無いため、次頁以降のとおり計画を変更（追記）します。

【※変更（追記）案については次頁以降のとおり】

【参考】乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

①目的

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため創設された通園制度です。

②事業概要

対象者：保育所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満

利用方法：月10時間以内

本市での実施状況：：令和8年4月1日から実施予定

① 変更（追記）箇所 （計画 6 1 ページ）

内容の一部変更（追記）を行いました。

旧

○教育・保育施設の一体的提供の推進（こども家庭センターにおける伴走型支援）

児童福祉と母子保健の一体的相談支援体制の構築を目的として、令和 7 年度中に設置予定のこども家庭センターにおいて、多様なニーズに応じた支援につなぐ伴走型相談支援を実施します。

今後も、施設の状況や保護者のニーズ等を踏まえながら、認定こども園の整備も含めた教育・保育施設の一体的提供の推進に努めます。

新

○教育・保育の一体的提供及び教育・保育推進に関する体制の確保

施設の状況や保護者のニーズ等を踏まえながら、認定こども園の整備も含めた教育・保育施設の一体的提供の推進に努めます。

また、地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備します。

なお、認定こども園等における満 3 歳児クラスの活用を促進し、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援します。

児童福祉と母子保健の一体的相談支援体制の構築を目的として、令和 7 年度中に設置予定のこども家庭センターにおいて、多様なニーズに応じた支援につなぐ伴走型相談支援を実施します。

② 変更（追記）箇所 （計画 6 1 ページ）

内容の一部変更（追記）を行いました。

旧

○こども誰でも通園制度の実施

令和 8 年度からの本格実施に向けて、こども誰でも通園制度の国の…（以下略）

新

○乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施

令和 8 年度からの本格実施に向けて、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の国の…（以下略）

量の見込み＝計画策定時に計上していた数値に計画策定に伴うニーズ調査で利用の意向を示した割合を乗じて算定した数値に修正しました。
 確保方策＝国および県より量の見込みに対して、確保方策が充足している必要があり、提供体制の確保に努めることとされているため修正しました。

③ 変更（追記）箇所 （計画 85 ページ）

旧

量の見込みと確保方策（0歳児）	単位	R7	R8	R9	R10	R11
①量の見込み	人	未実施	14	13	13	13
②確保方策	人	未実施	5	5	9	9
③過不足（②-①）	人	未実施	▲9	▲8	▲4	▲4
量の見込みと確保方策（1歳児）	単位	R7	R8	R9	R10	R11
①量の見込み	人	未実施	13	12	12	12
②確保方策	人	未実施	7	7	9	9
③過不足（②-①）	人	未実施	▲6	▲5	▲3	▲3
量の見込みと確保方策（2歳児）	単位	R7	R8	R9	R10	R11
①量の見込み	人	未実施	12	12	11	11
②確保方策	人	未実施	7	7	9	9
③過不足（②-①）	人	未実施	▲5	▲5	▲2	▲2

確保の考え方：確保方策が量の見込みを下回っていることから、保育施設等との協議を行い、提供体制の確保に努めます。

新

量の見込みと確保方策（0歳児）	単位	R7	R8	R9	R10	R11
①量の見込み	人	未実施	8	7	7	7
②確保方策	人	未実施	8	7	7	7
③過不足（②-①）	人	未実施	0	0	0	0
量の見込みと確保方策（1歳児）	単位	R7	R8	R9	R10	R11
①量の見込み	人	未実施	7	7	7	7
②確保方策	人	未実施	7	7	7	7
③過不足（②-①）	人	未実施	0	0	0	0
量の見込みと確保方策（2歳児）	単位	R7	R8	R9	R10	R11
①量の見込み	人	未実施	7	7	6	6
②確保方策	人	未実施	7	7	6	6
③過不足（②-①）	人	未実施	0	0	0	0

確保の考え方：利用者のニーズに応じて、乳児等通園支援事業者等と協議を行い、提供体制の確保に努めます。